

## これまでの経緯について

### 1. 世界自然遺産候補地の選定

環境省と林野庁が、平成15年に学識経験者からなる「世界自然遺産候補地に関する検討会」を共同で設置し、世界自然遺産の新たな推薦候補地を学術的見地から検討。

「知床」、「小笠原諸島」、「琉球諸島」の3地域を我が国における新たな世界自然遺産の候補地として選定。

「小笠原諸島」の評価された点と課題は以下のとおり。

#### 【評価された点】

- ・多くの固有種・希少種が生息・生育し、特異な島嶼生態系を形成。

#### 【課題】

- ・外来種対策を早急に講じる必要がある。
- ・最も重要な地区の一部は、未だ十分な保護担保措置がとられていない。

### 2. 課題解決に向けた取組状況

#### 外来種対策

- ・林野庁は国有林野内のアカギ対策、東京都はノヤギ駆除などを従来より実施。
- ・環境省は平成14年度からグリーンアノールなどの外来種対策に着手し、平成18年度には、学識者や関係機関の参画を得て、島ごとの目標と対策の方向性を明らかにした「小笠原の自然環境の保全と再生に関する基本計画」を策定予定。
- ・今後、関係機関の連携により、一層の外来種対策を展開する予定。

#### 保護担保措置の拡充

- ・国有林については、平成18年8月に「小笠原諸島森林生態系保護地域設定委員会」により、国有林の約8割を森林生態系保護地域とする設定方針がとりまとめられたところであり、この方針を踏まえ来年4月を目途に国有林内の保護林の再編・拡充を行う予定。
- ・国立公園の公園区域及び公園計画の見直しによる法的な保護担保措置の拡充についても、現在環境省において検討を行っているところ。

### 3. 世界遺産条約関係省庁連絡会議の開催

- ・上記の取組状況を踏まえ、環境省と林野庁は平成18年11月14日に開催された世界遺産条約関係省庁連絡会議において、「小笠原諸島」を対象として関係行政機関及び関係団体による地域連絡会議と学識経験者による科学委員会を設置し、世界遺産への推薦に向けて地域における保全管理の推進方策を検討することを報告した。

### 4. 小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議の設置・開催

- ・小笠原諸島の世界自然遺産登録に向けて、その候補地の適正な管理のあり方の検討や関係機関の連絡・調整を目的として、平成18年11月22日に標記会議を設置及び開催。地元地域として推薦に向けた取組を進めていくこと、早ければ平成19年1月中旬に暫定リストを提出すること等について、合意形成した。
- ・同会議は、関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都、小笠原村及び小笠原諸島の保全と管理に関わる地元関係団体で構成。